

れいわ ねんど とりくみ
令和7年度の取組について

1 ミニ手話講座

きがる しょほてき しゅわ まな こうざ かいさい ぜん
気軽に初歩的な手話を学ぶことができる講座を開催しています。(全10
かい
回)

れいわ ねんど れいわ ねんど どうよう かいさい かい たいめんかいさい かい
令和7年度は、令和6年度と同様にオンライン開催1回、対面開催9回
じっし
を実施しております。

2 中途失聴・難聴者手話講習会

ちゅうとしつちよう なんちようしゃ しゅわ こうしゅうかい かいさい
中途失聴・難聴者向けの手話講習会を開催しております。

れいわ ねんど ちゅうきゅう じょうきゅうへん かいさい
令和7年度は、中級・上級編を30回開催しております。

3 障がい特性に応じたコミュニケーションへの理解を深める市民向け講座

しょう とくせい おう りかい ふか しみんむ こうざ
当事者団体等の創意工夫による市民向け講座について、中途失聴・難聴、
ちてき はったつしょう もう じゅうどしたい ふじゅう しつごしょう しゆるい
知的・発達障がい、盲ろう、重度肢体不自由、失語症の5種類のコミュニ
ケーション方法を学び体験する講座を地下歩行空間にて実施しました。

4 小中学生向けコミュニケーション支援啓発まんが

しょう とくせい おう しえん かん りかい ふか
障がい特性に応じたコミュニケーション支援に関する理解を深めるための
こ む けいはつ さくせい さくねんどさくせい
子ども向け啓発まんがを作成しています。昨年度作成した「コミュニケー
ション支援ボード編」は昨年7月に市内小中学校等に配布しております。

5 コミュニケーションツールガイド

しょう とくせい おう しゅだん かん りかいおよ りようそくしん
障がい特性に応じたコミュニケーション手段に関する理解及び利用促進
もくてき こんねんど しょう ちゅうがくせい りかい
を目的としたガイドブックであり、今年度は小・中学生が理解できるよ
うに作成し3月に各区役所や障がい者団体等に配布を予定しています。

6 職員向けホームページへの手話動画の掲載

職員向けホームページに市民対応場面で使える手話に関する動画を順次掲載しています。

7 コミュニケーション支援システム（タブレット）の設置

区役所等に音声認識・手書き対応アプリケーションとテレビ電話アプリケーション（遠隔手話通訳等）を使用できるタブレット端末を設置しています。（合計16台）。

8 電話リレーサービスの活用

区役所に設置しているタブレット端末で、ろうあ者相談員が業務で電話リレーサービスを活用できるようにしています。

9 コミュニケーションツール作成費補助

動画への手話通訳の付与等に要した費用について最大10,000円を限度とする補助を行っております。

10 研修会等講師派遣補助

障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学習する際の講師費用について最大10,000円を限度とする補助を行っております。

11 透明ディスプレイ導入に係る実証実験

聴覚や発話に困難のある人の行政手続きを円滑に行うため、窓口職員の発言を文字化し、その内容を透明ディスプレイに表示するものです。人口の多い4つの区役所に令和6年度から引き続き試行的に導入しております。

12 その他

既存の広報物を活用し普及啓発を行っております。